

(2) いじめ・不登校対策について

いじめ問題について

1 徳島市「いじめに関する調査」

- ・調査期間 令和3年9月21日～10月15日
- ・調査対象 小学校4年～6年
中学校1年～3年

〈調査結果からの抜粋〉 ※詳細は分析中

○いじめを受けたことがある児童生徒の割合について

- ① 小学校 調査実施児童数 6,049 人のうち 1,779 人で 29.4%
- ② 中学校 調査実施生徒数 4,988 人のうち 1,025 人で 20.5%

(%)

児童生徒調査(小4～中3)		H18	H21	H24	H27	H30	R3
いじめを受けたことがある	小学生	38.5	33.9	34.0	33.9	28.9	29.4
	中学生	34.8	31.0	24.9	31.0	17.5	20.5

小・中とも、学年が上がるにつれて割合は少なくなっている。

○友達がいじめられたときの対応について

「いじめている人に注意する」人の割合は、学年が上がるにつれて、少なくなっている。

○「いじめが解決している」と答えた割合について

小・中とも、学年が上がるにつれて割合は増えている。

○いじめの態様について

小学生では①「悪口・かげ口」、②「仲間はずし」、③「暴力」、④「いたずら」の順に多くなっている。

中学生では①「悪口・かげ口」、②「仲間はずし」、③「無視」、④「いたずら」の順に多くなっている。

○いじめを受けたときに相談した相手について

小・中学生ともに①「親」、②「先生」、③「友達」の順に多くなっている。

2 具体的な取り組み

○教職員研修の実施

令和元年度から、年度初めに正しいネット利用に関する教員研修会を補導センター主催で実施している。(講師：NIT情報技術推進ネットワーク代表 篠原 嘉一氏)

昨年度は、新型コロナウイルス感染症を鑑み、中止したが、今年度は7月5日～7月31日の間にオンデマンドで行った。

○啓発DVDの貸し出し

各学校において計画的に実施している情報モラル教育に活用するため、補導センターに所蔵している多数の啓発DVDを学校へ貸出している。

○リーフレット等の配布

毎年4月に「相談ホットライン」カードと「『いじめ』をなくす家庭の手引き」リーフレット、8月末に「絆『相談ホットライン』」リーフレットを市内の小・中と徳島市立高校の全児童生徒に配り、相談窓口の周知と、いじめ問題防止の啓発に取り組んでいる。

○NPO法人との連携

令和3年9月よりNPO法人「あなたのいばしょ」と連携し、孤独・孤立対策として小中各1校ずつ、CLPプログラム（SOSの出し方教育など）を12月中に実施予定である。

※実施校と日程・内容等については、調整中

不登校問題について

1 不登校児童生徒数と割合（文部科学省の調査結果より）

【小学校】

	H28	H29	H30	R1	R2
全国（人）	30,448	35,032	44,841	53,350	63,350
割合（％）	0.47	0.54	0.70	0.83	1.00
徳島県（人）	118	135	212	274	321
割合（％）	0.33	0.38	0.59	0.78	0.93

【中学校】

	H28	H29	H30	R1	R2
全国（人）	103,235	108,999	119,687	127,922	132,777
割合（％）	3.01	3.25	3.65	3.94	4.09
徳島県（人）	419	498	641	667	693
割合（％）	2.11	2.59	3.46	3.67	3.89

※ 全国・徳島県ともに、小・中学校の不登校児童生徒数は年々増加しており、不登校の早期化と長期化の傾向が見られる。

※ 平成29年度から平成30年度にかけて増加傾向が増し、現在もその傾向が続いている。

※ 90日以上欠席した者は、全国の不登校児童生徒数の54.9%を占めている。（R2年度）

徳島市の不登校児童生徒数及び割合は、全国・徳島県とよく似た傾向である。

2 不登校の要因

全国・徳島県とも、小・中学校における不登校の要因は、

① 無気力・不安 ②生活リズムの乱れ、あそび、非行 ③いじめを除く友人関係をめぐる問題 ④ 親子の関わり方 の順となっている。（令和2年度）

徳島市の不登校の要因は、全国・徳島県とよく似た傾向である。

児童生徒の休養の必要性を明示した法律の趣旨の浸透の側面も考えられるが、生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況や、学校生活において様々な制限がある中で交友関係を築くことなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったこと等も背景として考えられる。
(文部科学省の調査結果の概要より)

3 徳島市適応指導推進事業

不登校児童生徒の早期発見・早期対応と未然防止、学校復帰や社会的自立のための総合的な支援

① 不登校問題対策検討委員会（年2回開催）

② 教育相談体制

- ・適応指導教室に教育相談員を配置し、不登校児童生徒や保護者等からの教育相談を実施
- ・適応指導教室に常駐のスクールカウンセラーによる教育相談を実施
- ・不登校を考える保護者の会「とまり木の会」の開催（年数回）

③ 施設型支援（適応指導教室「すだち学級」）

- ・児童生徒の生活習慣を確立し、生活リズムの回復を図る
- ・集団による体験活動、制作活動、スポーツ等を通して、社会性や集団適応力を育てる
- ・学校・家庭・関係機関との連携を密にし、個々の児童生徒に応じた支援を行う

【通級生の人数】 (人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
通級生	35	49	71	66	39	44

○通級生の様子（令和2年度）

- ・自分の気持ちを必要ときに伝えることができるようになってきた
- ・学習へのモチベーションが上がってきた
- ・友だちや職員への気配りができるようになってきた
- ・行事等の役割分担を果たしながら、自尊感情が高まってきている 等

○学校復帰（令和2年度）

- ・定期的に学校への通学を開始 3名（小学校2名、中学校1名）
- ・高等学校等へ進学 9名

④ 訪問型支援（学生メンタルサポーター派遣）

- ・臨床心理学を専攻している大学院生を家庭へ派遣（週1回程度）
- ・大学教授の指導のもと、児童生徒に寄り添いながら支援を行う

【利用者数】 (人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
児童生徒	16	15	12	13	7	9

○アンケート結果（保護者）

- ・学校へ向けて気持ちが動いている
- ・子どもとの会話が増えた
- ・自分の思いを出せるようになり表情が豊かになった
- ・体調面でも安定してきて本当によかったと感謝している 等

○アンケート結果（学校）

- ・体調面でも回復が見られ、子どもの心の支えとなった
- ・自分の思いを話せるようになってきた
- ・本人保護者ともに継続派遣を希望している 等

⑤ 学校・教職員支援

- ・適応指導研修会の実施
- ・校内支援体制の充実と「教育支援シート」を活用した確実な情報共有と引き継ぎ
- ・「子どもの変化を見逃さない」パンフレットの活用や「教育支援だより」の発行
- ・適応指導教室の指導員と在籍校担任との情報交換会

⑥ 家庭・学校・関係機関等との連携

- ・各家庭にリーフレット「気づいて！子どものSOSサイン」の配付（4月・9月）
- ・学校に広報紙「すだちだより」の配付
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した教育相談体制の充実